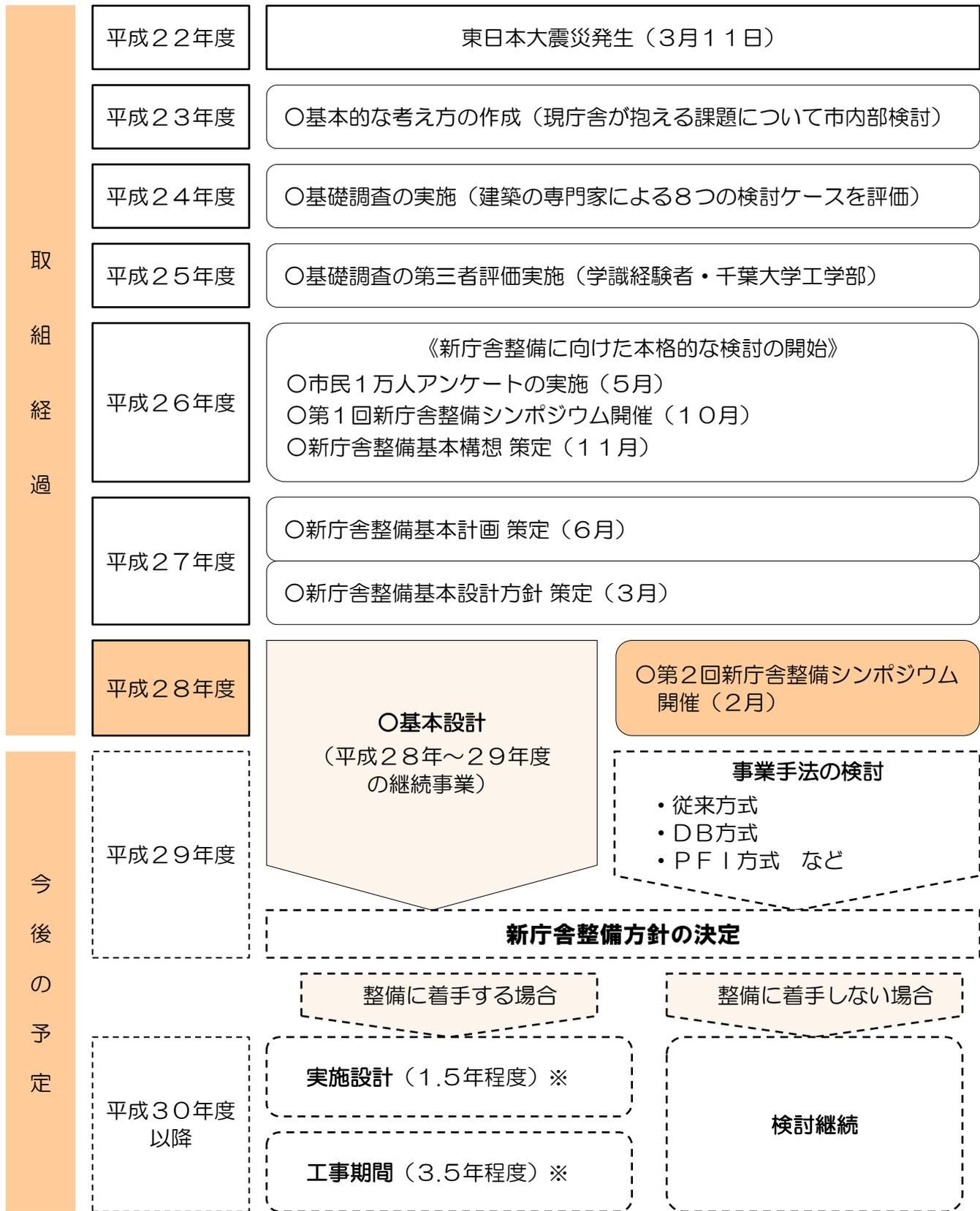


新庁舎整備 これまでの取り組み経過と今後の予定



※従来方式を選択した場合に想定される期間を示しています。

第2回千葉市新庁舎整備シンポジウム開催趣旨

新庁舎整備基本構想

第7章 新庁舎整備に併せて検討する事項

3. 本庁舎周辺エリアとの連携・貢献

敷地の周辺には、市民生活を支える企業・団体等が多く集積していることから、これらの企業・団体等との連携方策についても検討します。

新庁舎整備を通じて、周辺に立地する企業、民間団体、公益団体、市民団体等とのパートナーシップを構築し、「顔の見える関係性づくり」を進めることにより、本庁舎敷地周辺への集積の効果を高めることを検討します。

新庁舎整備基本計画

第1章 新庁舎の整備の方向性

3. 『非常時の業務継続性の確保』を実現するための機能

(3) 防災拠点性

非常時における市役所全体の司令塔としての機能を担うとともに、通常時における非常時用スペースの有効利用にも配慮した庁舎とします。

ア 非常時の司令塔としての機能を担う庁舎

危機管理センターの設置や災害対策にかかわる機能を集約するなど、市の総合防災拠点として、情報収集・情報発信・情報伝達を的確に行うことができるよう配慮するものとします。

また、危機管理業務に従事する職員や関係者のための諸室を整備するとともに、**非常時における、企業・団体等の活動スペースに配慮するものとします。**

イ 非常時用の諸室・設備の通常利用に配慮した庁舎

災害が発生したとき、通常時から非常時へスムーズに移行できるよう、非常時に使用する諸室・設備について、できる限り通常時においても利用できるよう配慮するものとします。

また、災害発生時における、一時避難のためのスペースにも配慮するものとします。

ウ 地域防災力の向上に配慮した庁舎

本庁舎周辺の地域防災力を向上させるため、周辺に立地している企業・団体等との連携に必要となるスペースに配慮するものとします。

第7章 今後の検討にあたって

4. 本庁舎周辺エリアのまちづくり

本庁舎敷地は、みなと公園が隣接するとともに、市民生活を支える企業・団体等が集積する地域となっています。

本庁舎敷地の有効活用をはじめ、みなと公園や周辺道路網などの既存インフラ施設の活用や企業・団体等との連携方策を検討するなど、将来の本庁舎周辺エリアのまちづくりに留意しつつ、新庁舎整備を進めていきます。